

ご寄付ありがとうございました

本会にお寄せいただいた寄付金は、寄付者のご希望に添った事業の推進等に大切に使用させていただきます。

寄付者 (令和6年9月～令和6年11月) (五十音順)

※「寄付つき商品事業」覚書締結企業様

個人		団体	
居倉 明子 様	大楠 泰弘 様	一般財団法人九州郵便局長協会 様	株式会社藤原組 様
伊藤 寛子 様	岡本 宏子 様	株式会社石橋商会 様	東翔資産管理株式会社 様
上田 嘉代 様	仲道 よし子 様	株式会社円満シニアサポート 様	日蓮宗 本興寺 様
打越 耕治 様	藤本 晃嗣 様	株式会社QTnet 様 ※	ブルーチーズ 様
王 神 様	横江 恵美子 様		

(このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました)



ブルーチーズ様から、デスクトップパソコンをご寄贈いただきました。



一般財団法人九州郵便局長協会様から、車いすをご寄贈いただきました。



株式会社円満シニアサポート様から、車いすをご寄贈いただきました。

福岡市社会福祉協議会
福岡から日本の社会課題を解決する

【毎月の寄付者募集】
1日33円からできるサポート
1日あたり33円または任意の金額を毎月寄付いただく継続的な支援方法です。
※寄付金額の変更や停止はいつでも可能です。

詳しくは、福岡市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

生活の危機にある人や子どもたちを一人でも多く救うために、あなたも「毎月の寄付者」になりませんか。

「活動報告会2024」を開催しました

令和6年11月27日に、日頃よりご寄付を通じ本会を応援してくださっている皆さまをご招待し、「活動報告会2024」を開催しました。

当日は、子ども関連の事業を支える取組みと、他団体などと連携し、地域を支える職員の活動の様子を動画で紹介し、本会のさまざまな取組みを知っていただく機会となりました。また、活動報告後には、本会への心温まる応援メッセージをいただきました。

本会を応援して下さる皆さまの声を励みに社会課題の解決に向け取組みを進めてまいります。



赤い羽根共同募金会からのお礼

共同募金運動につきましては、令和6年度も多くのご協力をいただきました。お寄せいただいた募金は、配分審査委員による審査を経て、令和7年度の福岡市内の校区社会福祉協議会の活動費や福岡市・区社協や福祉団体の事業費として配分し、大切に活用させていただきます。

なお、募金の使いみちは、インターネットでもご覧いただけます。今後とも、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

[赤い羽根ありがとうマップ](#) [検索](#)

【お問合せ】福岡県共同募金会福岡市支会 ☎720-5350

ご利用ください 本紙「ふくしのまち福岡」は、本会ホームページ (https://fukuoka-shakyo.or.jp) で公開しています。また、朗読CDも配布しております。お気軽にお問合せください。

この広報紙は共同募金配分金及び賛助会費を主な財源として作成しております。

社協だより

2025年・冬号

ふくしのまち福岡 NO. 135



お弁当づくりの様子



活動している皆さま



訪問の様子

空家を活用した宅配弁当と集いの場がオープンしました！

令和6年9月2日に、東区の香住丘校区で地域のボランティアによるお弁当の宅配が始まりました。香住丘校区は坂が多く、自分で買い物に行くことが難しい高齢者が増加しています。そのような方のために、「宅配のお弁当屋さんを始めたい」というボランティアの方々の想いがきっかけで、この活動が始まりました。活動の拠点は、福岡市社協の「社会貢献型空家バンク」事業でマッチングした空家を活用しています。

毎週月曜日と木曜日に活動していることから、「月の木弁当」と名付けられました。お弁当は1つ500円で1日30食ほどですが、高齢者だけでなく、子育て中の方や料理が苦手な方など、どなたでも注文することができ、ボランティアが自宅までお弁当を届けてくれます。手作りにこだわり、工夫されたメニューで作られられたお弁当は、「とてもおいしい」と好評です。お弁当を宅配した際には、玄関先での会話を楽しんだり、体調や様子を気にかけていたりなど、見守りや地域づくりも兼ねた取組みとなっています。

また、毎週火曜日には活動拠点で「ふれあいサロン」も実施されており、ご近所の高齢者の方々が、食事やコーヒーを楽しみながら会話ができたりと、地域の集いの場としても広がっています。

社会福祉法人 **福岡市社会福祉協議会**

☎ 751-1121 FAX 751-1509

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39
福岡市民福祉プラザ4階
URL <https://fukuoka-shakyo.or.jp>
Eメール sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp





企業×子ども食堂で 温かい食事と笑顔を届ける

～持続可能な子どもの居場所づくりを目指して～

物価上昇により、無料や安価で子どもたちに食事を提供する子ども食堂は、大きな影響を受けています。子ども食堂の運営主体は、地域団体のほか、NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人、株式会社のほか、飲食店や保育園のような業種も増加傾向にあり多様化していますが、「子どもたちを笑顔にしたい」という同じ想いを持つ方々が集まり、ボランティアで運営されています。本会が把握している子ども食堂は市内で117か所（令和6年12月時点）ありますが、活動資金や食材は善意の寄付・寄贈に支えられていることが多く、安定した食材の確保が大きな課題となっています。

一方で、運搬の過程で箱が少し潰れて商品にならないものや消費期限が近い等の理由で、本来なら食べられるはずの食品が廃棄される「食品ロス」が社会問題となっています。まだ食べられるのに廃棄される食品を、子ども食堂に“寄贈”というカタチでつなぎ、食品ロスと子ども食堂の食材確保の課題を解消できないか模索中です。

また、企業等の社会貢献活動の一環として、子ども食堂を応援する動きも広がってきている中、福岡市社協では子ども食堂と企業等をつなぐ支援を広げていきます。

企業×子ども ふくふくお届け便

本会では、企業を始めとしたさまざまな団体から「子ども食堂を応援したい」と、食材等の寄贈の相談が多数寄せられたことから、令和4年度より、企業と子ども食堂をつなぐ『企業×子ども ふくふくお届け便』を実施しています。

受付できるのは、お米・缶詰・乾麺・お菓子・飲料・調味料・食器・おもちゃなど、新品・未開封の常温保存（賞味期限残2ヶ月）のもので、隔月に子ども食堂への受渡しを行ない、関係者双方より大変喜ばれています。



参加した企業の皆さまの声

「社会貢献できれば」という思いで、自社農園で栽培しているお米やお菓子等を毎回寄贈しています。子ども食堂が増えているということで、今後も社会貢献の種を絶やさないように、私たちも頑張っ続けていきたいです。

子どもの健やかな成長を願い、住民の皆さまの交流に役立てていただきたいという思いで寄贈を始めました。子ども食堂を運営している皆さまの活動に心より感謝するとともに、尊敬しています。これからも、私たちにできることで携わってまいります。

子ども食堂は年々増えており、さらに多くの企業・団体からの応援を必要としています。関心がある企業・団体の方は、ぜひご連絡ください。本会ではこれからも、企業の皆さまの想いを子どもたちにしっかり届けていきます。

【お問合せ】 地域福祉課 ☎791-6339

災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました

福岡市社協は、福岡市、学校法人西南学院（早良区）との間で「福岡市災害ボランティアセンター設置に関する協定」(*)を締結しています。

協定に基づき、令和6年11月13日に、西南学院大学で災害ボランティアセンター（以下、「災害VC」という）設置・運営訓練を実施しました。

身近な地域で大規模な災害が発生した場合でも、いち早く復旧・復興の支援につなげるために、社協職員、行政職員、西南学院大学の教職員、NPOボランティア団体など45名が参加しました。運営訓練では、ボランティアの受付から活動場所へ必要な資材を持って送り出すまでの流れを確認し、災害VCの機能や役割について学びました。

屋外で災害VCを立ち上げる場合、書類や掲示物が飛ばないように風への対策や、ボランティアが行動しやすいように経路案内をした方がよいなど、訓練を通して、新たな気づきもありました。

その後、大学生や市民の方10名にも被災地を支援するボランティア役で参加いただき、災害VCでの動きをシミュレーションしました。

参加した学生は、災害VCでの活動の経験がない方が大半でしたが、「被災された方のために自分も役に立ちたい」と頼もしい声も聞かれました。

(*)「福岡市災害ボランティアセンター設置に関する協定」とは福岡市で大きな災害が発生した際、被災者へのボランティア支援の拠点となる災害VCの設置場所に関する協定で、現在、学校法人西南学院、学校法人都築学園、学校法人福岡工業大学と協定を締結しています。



▲活動中の注意事項説明の様子

【お問合せ】 ボランティアセンター ☎713-0777



注目①冊

実家の空き家問題を解決する!

売るか?貸すか?住むか?

(主婦の友社 || 編/主婦の友社)

日本では7軒に1軒が空き家といわれている現在、空き家問題は決して他人事ではありません。持っているだけでリスクがあり、コストもかかる親亡き後の家や土地をどうしたらよいか、相続から売却、自治体等の支援制度を使った有効活用までわかりやすく解説します。

貸出をご希望の方は、ぜひ福祉図書・情報室までお越しください。



【お問合せ】 福祉図書・情報室 ☎731-2946

福岡市母子福祉会芙蓉基金

「ひとり親家庭等福祉振興助成事業」の助成団体を募集します

【対象】 市内で活動する社会福祉分野の団体等が実施するひとり親家庭等を支える地域づくりに資する事業や調査・研究事業など。

【助成金額】 事業に要する経費の9割の範囲内。上限は、当事者や住民が中心となって取り組む事業は単発事業10万円、継続事業15万円、調査・研修事業は30万円。

【申込み】 地域福祉課または各区社協事務所窓口で配布する申込書に必要書類を添えて、郵送もしくは持参でお申込みください。(令和7年1月14日(火)から配布)

①第1次募集: 令和7年1月14日(火)～3月31日(月)《必着》
②第2次募集: 令和7年4月1日(火)～9月30日(火)《必着》

【お問合せ】 地域福祉課 ☎791-6339